



# 平成24年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

もいえる「羽幌町総合振興計画（ほつとプラン21）」が23年度で終了することから、この度「第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）」を策定いたしました。

新たな計画では、私が町長となり初めて策定しました「振興計画ほつとプラン21」での基本理念「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」をまちの将来像とし、「町民協働」によるまちづくりを進めていく考え方を踏襲しております。

事業の実施にあたっては、「自立と共生へのまちづくり計画（自立プラン）」や、財政の健全化を念頭に置きながら、私の念願であります「元気なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「安心安全なまちづくり」に向け、町政執行に取り組み考えであり、町民の皆様から頂きましたご意見を踏まえ今後10年間のまちづくりの課題として、「医療体制の充実」雇用の創出「産業の振興」の3つを「重点課題」として取組を進めてまいります。

また、天売島・焼尻島は、人口減少

や高齢化の進行、産業の衰退化が著しく、急速に地域の活力が失われている状況にあり、将来における島の在り方や、地域の活力再生に向けた議論をすべき時が来ていると考えますことから、新たに「羽幌町離島振興計画」の策定に取り組みます。

策定にあたっては、離島地区はもとより、市街地区の住民の皆さま方のご協力をいただき、「第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）」との整合性を図りながら、取り進めてまいります。

24年度におきましては、新たな振興計画の基本目標である「地域の自然が育む豊かなまち」「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」の、3本柱を基本に、議会並びに町民皆様のご理解、ご協力を得ながら職員と一丸となって町政を執行してまいりたいと考えておりますので、皆様の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

私が、町民の皆様から町政を負託され4期14年目となりますが、就任以来、町民との直接対話を重視し、その中から施策の方向を考え、実行するといふスローガンのもと、「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」をまちの将来像として定め、「町民協働」によるまちづくりを進めておりますが、その考えは、現在も全く変わっておりません。

24年度もこの考え方で、時代の変化に柔軟に対応しながら山積する課

題に取り組み、新たに策定いたしました「第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）」に基づき、町政を運営してまいります。

自治体を取り巻く環境は、財政面行政サービス面においても地域間格差がますます拡大し、高齢化・人口減少などの諸問題も、以前にも増して厳しい状況にある一方、PPP問題など、地方だけではなく国の根幹を揺るがしかねないおそれがあるものもあり、今後、政府の対応を注視していく必要があります。

このようなか、我がまちの指針と

## 地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境の保全・海鳥保護対策〉

かけがえのない自然を後世の子ども達に残すために、「羽幌町環境保全条例」や「羽幌町の環境を守る基本計画」の趣旨の通り、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

海鳥保護に関しては、北海道海鳥センターの館内展示の充実や、自然観察会をはじめ自然環境への興味と関心を広げる活動を進める等、引き続き普及・啓発活動を進めてまいります。併せて、ジュニアレンジャーや中学生・高校生のエコクラブ活動など、次代を担う子ども達の育成に努めてまいります。

昨年、オロロン鳥は、実に3年ぶりに7羽のヒナの巣立ちが確認され、環境省をはじめとした関係機関各位の熱心な保護活動の賜物と敬意を表し、大変喜ばしく思っております。今後も順調に推移し、繁殖数が増加することを期待しているところです。

また、「天売島ネコ飼養条例」を制定し、環境省、北海道及び関係団体等との連携・協力の下、「人とネコと海鳥の

共生」を理念とした天売島独自の海鳥保護対策を講じてまいります。

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈地域医療体制の整備〉

道立羽幌病院の診療体制は、多くの診療科目を出張医師及び派遣医師に頼っており、地域住民の不安は大きいものがあります。

また、天売・焼尻診療所における医師及び診療体制の確保に対する島民の不安も、更に大きなものとなっています。このため、引き続き常勤医師の確保や、医療機能の充実強化に向け、関係町村、議会、医療問題調査研究特別委員会と連携しながら、関係機関に強く要請を続けてまいります。

また、道立の病院や診療所に勤務する医師に対し、研究資金等の貸付や住環境を整備する体



制を整え、支援を継続してまいりますとともに、民間による組織「地域医療を守る会」の活動を支援してまいります。

また、ドクターヘリの活用の円滑化を図るため、道立羽幌病院横に簡易ヘリポートを整備し、有効活用を促進してまいります。

〈保健事業〉

高血圧・糖尿病などの生活習慣病の増加や、メタボリックシンドローム予備軍が多く見られるため、出前講座や広報等により、健康や生活習慣改善に対する意識の高揚を図り、生活習慣病の予防と重症化防止に向け、特定保健指導をはじめ、健康教育の充実に努めてまいります。

また、特定健診の未受診者対策として、電話による受診勧奨及び勧奨結果の分析や、アンケート送付と実態調査の集計による現状の把握に努め、より一層受診し

やすい体制の整備を図ってまいります。

婦人科検診の受診機会の確保や、子宮頸がん予防ワクチンの費用負担を継続して行い、また、乳幼児のヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成、高齢者対策として、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を継続してまいります。

〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は、35.6%で、少子高齢化が一段と進んでいます。24年度からスタートする第5期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（24年度～26年度）」の理念の下、高齢者の自立と社会参加の支えとなる生活支援事業や、生きがい対策事業を進め、高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホームしあわせ社は、23年9月をもってすべてが完成しました。運営は、18年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者との連携を密に、職員研修や研鑽を求めるなど、施設の効果的運用と利用者ニーズに対するきめ細かで質の高いサービス提供

を行ってまいります。

介護保険事業は、第5期計画のもと、確実に事業を展開し、現状を適切に把握し、介護給付費の適正な給付に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを核として、介護予防サービス事業をはじめ介護・医療・福祉サービスを総合的に提供してまいります。

#### 〈障がい者福祉〉

障がい福祉サービス制度において、国は今後、25年度までに、利用者の心能負担を基本とし、障害種別の谷間や制度の空白の解消を図る「障害者総合福祉法（仮称）」の施行を目指しております。23年度には、その見直すまでの間の法改正が行われ、利用者負担や障がい者の範囲等の見直しが行われました。

「はばる障害者福祉計画」の基本理念「障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭に、必要な福祉サービスが受けら

れるよう、地域住民や関係機関団体等のご理解とご協力を得ながら支援を進めてまいります。

#### 〈児童福祉〉

次世代育成支援対策法に基づく「はばる次世代育成支援後期行動計画（22年度～26年度）」により、社会全体で子育てを支え、子育て全てを応援し、誰もが希望する幼児教育と保育サービスが受けられるように取組を進めてまいります。

乳幼児等医療費については所得制限を廃し、本年4月1日診察分より小学生以下全員の医療費負担額を無償化し、次世代育成の充実を図ります。

保育所の改築につきましては、国が2013年度からの実施を目指している「幼稚園と保育園に分かれていた就学前児童に対

## 平成24年度町政執行方針

する教育と保育の「一体化」を柱とした、包括的な子育て支援改革の方向性が示されており、すべての子どもの健やかな育ちを実現するために、本町にとって最善の方法を検討し、早期実現に向け取り組んでまいります。

#### 〈国民健康保険事業〉

本町の国民健康保険事業は、町民の約3割が加入しており

ますが、少子高齢化の進行、雇用基盤の変化、経済の低迷、医療の高度化等により、医療保険財政は厳しい状況が続いています。国保制度が町民の健康を守るという役割を十分果たすことができるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

#### 〈姉妹都市石川県内灘町との交流〉

昭和55年10月に石川県内灘町と姉妹都市の提携を交わしてから本年で32年を迎えます。これまで、行政や民間団体、文化・スポーツの面においても広範囲にわたり交流活動が行われており、今後は本交流の経緯や必要性を後世へ末永く伝える必要があります。

本年は、「内灘町民夏まつり」へ出店参加し、広く本町の特産品の紹介や、本町の知名度アップに繋がる取組を行い、姉妹都市としての絆を糧に、将来にわたる波及効果も模索しながら継続した交流となるよう努めてまいります。



## 〈広報・広聴〉

町民と協働のまちづくりを推進するためには、情報の共有化が重要です。「広報はぼろ」や、「町ホームページ」を活用し、「見やすい」「読みやすい」「解りやすく利用しやすい」「情報の提供に努めてまいります。

また、職員による「地域情報連絡員制度」の活用を図り、行政からの情報を積極的に伝えるとともに、「まちの声」を行政に反映させていきます。

一方、各層毎の町政懇談会として「いきいきふれあいトーク」等を開催し、町民との対話を進めるとともに、「町民提案制度」の普及を図り、住民組織である「まちづくりはぼろ」など、町



民が町政に積極的に参画できる体制の整備を図りながら、行政と町民が協力しあう協働のまちづくりを進めてまいります。

## 〈人づくり事業〉

「まちづくり」は「人づくり」という理念の下、本町の将来に向けた人材育成のための事業に取り組み個人・団体に対し、人づくり事業基金を活用し、費用の一部を助成します。

審査・決定機関の住民組織「人づくり委員会」のご協力をいただきながら、基金の効果的活用による、人材育成を積極的に進めてまいります。

## 〈行政サービスの向上〉

行政サービスコーナーは、住民ニーズに応え、開設しましたが、業務の取扱い数の減少から、見直しが求められています。まちづくり政策会議等で協議を進め、官民一体の情報発信基地としてリニューアルする方向で、その可能性を検討します。

また、一般旅券（パスポート）の発給申請受理・交付に関する事務を24年4月から開始し、住民負担の軽減と

行政サービスの一層の向上を目指してまいります。

## 〈情報通信基盤の整備〉

離島地区情報通信基盤施設（ひかりネットワーク）が運用1年を迎えます。災害や緊急情報、行政に関する情報漁協やフェリーに関する情報、住民福祉に関する情報や、離島支所からの情報提供も活発に利用されております。今後も、充実を図り、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

## 〈広域行政の推進〉

平成の合併協議を経て市町村合併が進まない事情の下、行政経費の軽減や業務の効率化を図ることが急務となっています。本町を含む留萌管内7町村により22年4月から、留萌地域電算共同化推進協議会」を組織し、広域連携の新たな仕組みづくりの基盤として、業務の広域連携に先行し電算共同化に取り組んでおります。

本町は、昨年度、構成町村のトップをきいて、増毛町との電算共同化となる「次期システム」を導入し、今後年次毎に導入される他町村の次期シ

ステム導入による共同化を図りながら、27年を目標に管内同一での電算共同化である「自治体クラウド連携方式（将来システム）」導入移行に向けた取組を進めてまいります。

また、これらと並行して、業務の広域連携についても検討を進めておりますが、当面は、国保・介護業務を中心に取り組んでおり、広域連携の実現に向け協議を進めてまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

## 〈農業の振興〉

農業を取り巻く環境は、農畜産物の価格低迷と農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化といった生産構造の脆弱化や活力低下も懸念され、深刻な状況となっています。また、政府のTPPへの協議参加表明などが深刻な状況に拍車をかけるのはと懸念しているところです。

農業後継者対策として、23年度より就農のための農地拡大に対し支援を行う町独自の制度を創設しましたが、更に、関係各機関とともに検討していきたいと考えております。

昨年は、3年ぶりに米が豊作となりましたが、22年に広範囲で発生した「いもち病」については複数年の対策が必要なため発生を抑えるのに効果的といわれる予防除に、本年も助成をします。

本町の森林整備は、10年計画で進めておりますが、24年度から新たな計画を策定し進めます。国や北海道の基本方針を基に計画を定め、町有林につきましては、良質な木材を生産すべく計画的に除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまい



ります。

民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度の活用に加え、町独自の助成をしながら地域森林の振興に努めてまいります。

エゾシカなど有害鳥獣に対する取組では、新たなハンター育成への免許取得の補助制度の周知・有効活用を図ってまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては、指定管理者制度により新たな市場開拓などブランド肉として更に魅力アップを図ります。また、乾草舎を体験型観光の場として活用を図るなど指定管理者とともに知恵を出し合い取り組んでまいります。

#### 〈水産業の振興〉

国内経済は、デフレによる魚価安が想定され、厳しい運営が予想されます。漁村の6次産業化等による産地の水産業強化に取り組むため、おらの

## 平成24年度町政執行方針

まち産地協議会」が設立され、広域合併した本所機能の充実や狭隘化した荷捌施設の作業効率を図る施設整備が予定され、町として支援を行ってまいります。

漁業の後継者育成、新規就業対策では、船舶免許取得や漁業機器等の購入に助成をします。

また、トド等による漁業被害対策として、被害を受けた漁業者に貸与する刺網購入費支援を引き続き行ってまいります。

天売・焼尻地区では、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者との協議の中で、漁場生産力の向上や創意工夫を活かした取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

今後、漁業経営安定のため、水産資源の保護と種苗放流による資源増大を基本とし、消費者ニーズに合わせた水産業が永續できるように、各漁業者及び関係団体とともに協働し

てまいります。

#### 〈商工業の振興〉

本町の商工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にあります。商工会が加工業者等と共同開発した地場産品は、イサバヤの名称で各方面に販売の力を入れており、今後の発展に期待しているところです。また、本年度50周年を迎える商工会青年部の記念事業に支援をします。

空き店舗が増えています。商店街活性化調査事業として、空き店舗活用モデル事業と地域商店街活性化法の適用認定に向けた調査事業に支援をいたします。また、魅力ある商店街づくり事業として整備された街路灯は、環境活動や省エネ対策を目的とする。一村一炭素おとし事業の採択によりLED化され、振興会の負担軽減が期待されています。

中小企業のための特別融資制度の利子補給率の特例は、経済状況を考慮し、更に3年間延長し26年度まで継続いた

します。中小企業特別小口貸付制度は、利用者を創業者にも拡大したことから、その活用を促してまいります。

それぞれの企業が経営改善に取り組み、経営基盤強化のために自助努力をしておりますが、商工会や関係機関と連携を密にしながら、商工業の振興に努めてまいります。

#### 〈観光振興〉

観光協会は新体制で4年目を迎えますが、関係機関との連携や役員相互の協議による発想の中、新たな観光資源の発掘やイベントの見直し、情報発信に努め、着実に成果を出しており、今後の観光客の誘致増に期待しているところであります。

観光イベントでは、昨年好評だった「はばさ甘エビまつり」が6月に予定され、日本一の水揚量を誇る甘エビの売り込みを中心とした地場産品のPR、集客、経済効果を目指すイベントとして期待しております。

新たな観光事業として、近代化遺産である羽幌炭砒を周遊する「羽幌炭砒探訪マップ」が完成し、炭砒を活かした企画として



注目しております。また、本町を舞台とした「幸福の黄色いハンカチ」のドラマロケが実施され、全国放送されたことから、このドラマを活かしたマップや名所づくりを行い全国からの観光客誘致を図ってまいります。

焼尻島では、7月に「焼尻めん羊まつり」「焼尻めん羊クラフト体験事業」を実施し、サフォークブランドのPRと、より一層の集客を期待しております。

天売島では、世界最大のウトウの繁殖地をPRする「ウトウWELCOMEDAY」を6月に企画し、ウトウ・ウォッチングの割引を行い宿泊客の増加を図るとともに、野鳥等の環境保護フォーラムを開催します。7

月には、豪華客船「つぼ丸」が寄港し、歓迎行事が開催されます。また、「天売ウニまつり」は、新鮮な地元のウニを安価で提供することによる集客を期待しております。

「当地グルメ」「羽幌えびタコ焼き餃子」は、別海町で開催予定の「新・当地グルメグランプリ」に参加し、売り込みを図るほか、地元の学校給食にも引き続き採用されており、地産地消が図られております。

合宿誘致事業は、合宿誘致を目的として7月下旬に開催している高校野球のオロロンリーグに、札幌静修高校が引き続き合宿をし、本年は岩手県の江南義塾盛岡高校が合宿をする予定となっております。22年から始まったラグビー合宿も4月に予定されており、今後も積極的に合宿誘致事業に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。

#### 〈労働対策〉

留萌職業安定所における昨年12月末時点での有効求人倍率は0.51倍で、前年同期を0.08ポイント下回り、就職を希望する管内の高等学校

卒業予定者の内定率は76.6%で、前年同期を4.1ポイント上回っており、過去5年間で最も多い状況となり、厳しい雇用環境ではありますが、明るい兆しが見えております。

国の季節労働者対策として、季節労働者の通年雇用化を促進するための「通年雇用促進支援事業」は、19年10月から実施し毎年継続しております。24年度も事業の継続が予定され、資格取得等の事業を中心に少しでも多くの季節労働者の通年雇用化が促進されるよう事業を支援してまいります。

今後も、国や北海道の制度を有効に活用・周知するとともに、関係機関と密接な連携を図りながら、雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

#### 〈住環境の整備〉

町営住宅の整備は、21年度策定の「羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年で老朽化した公営住宅の効率的な建替整備を進めています。

14年度から進めていた朝日団地整備は、23年度までの43棟86戸の整備をもって終了し、新たに幸町団地の

建替整備が始まりました。23年度までに5棟18戸の解体・除却及び2棟4戸の建替整備を終え、24年度以降も引き続き毎年2棟4戸の建替整備を予定しております。既存住宅は、24年度は北町団地、天売団地を中心に計画的な修繕を行います。22年度から管理運営を開始した「栄町夕陽ヶ丘団地」は、初年度から継続してほぼ全戸入居の状態です。今後も計画的な維持管理を図るとともに、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行ってまいります。

「住宅改修促進助成事業」は、22年度から3箇年の時限措置で開始し、24年度が最終年であります。しかし、年を追う毎に高まる需要と地域経済に及ぼす波及効果から、継続を求める声が大きく、助成事業の充実と延長を検討してまいります。

#### 〈環境衛生〉

本町をはじめとする留萌中部3町

村のごみ処理は、「きらりサイクル工房」で一括処理されていますが、皆様のご理解・ご協力をいただき、分別収集・処理業務ともに順調に運営されており、ごみの資源化や減量化が図られております。

しかし、遊休地や山林、道路等では一部の心ない人による「ごみの不法投棄」が後を絶たないため、今後も関係機関と協力し、不法投棄防止対策を継続してまいります。小中高生

企業や団体、地域住民までボランティア清掃や美化運動の輪が広がっており、環境意識の高まりを感じております。引き続き、町民と行政が一体となって清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

留萌中部3町村の火葬場は、いずれも老朽化による施設の建て替えが懸案



## 平成24年度町政執行方針

事項でしたが、昨年6月から羽幌町外2町村衛生施設組合により留萌中部3町村の広域火葬場の建設が始まっております。24年8月より供用開始となりますが、葬送にふさわしい雰囲気を持ち、環境に配慮した近代的施設に生まれ変わることで、利用者の利便性が格段に向

#### 〈公共交通体系の整備〉

域域公共交通の要である市町村間を縦貫するバス路線は、厳しい運営を迫られております。今後も「留萌地域生活交通確保対策協議会」並びに「オロロンライン生活路線バス協議会」における関係機関や市町村との連携の下、主要幹線及び単独補助路線

の効率的な運行が図れるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。町内循環バス「ほっと号」は、地域の交通空白地帯解消のため、主に医療機関への通院や温泉・公共施設の利用等幅広い用途にわたり、高齢者など交通弱者の生活の足として活用されています。今後も利用者ニーズを的確に捉え、より一層定着されるよう努めてまいります。

離島航路につきましては、離島住人や観光客等の減少による欠損額の増大から、改善計画の策定が急がれておりました。このため、関係機関で構成する協議会で協議を重ね、昨年度「離島航路改善計画」の策定を行いました。23年度以降は、計画実現のための協議を進めており、高速船「さんらいな」の代替建造を中心とした事業計画を推進してまいります。

#### 〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売

焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。

羽幌港においては、国直轄整備事業を主体とし、25年度を目指した中央ふ頭の供用を図るため、港湾施設用地、道路及び岸壁の整備を完成させるとともに、港内静穏度を高めるため防波堤の整備を完成させるよう整備を進めてまいります。

また、整備後の中央ふ頭に移転改築する「新フェリーターミナル」の建築及び周辺整備を実施いたします。

休止港である天売港、焼尻港も含め、今後とも港湾利用者の意見を聞きながら、港湾の安全確保と利便性の向上、観光振興を意識した整備を進めてまいります。

### 〈水道事業〉

水道は、安全で安定した水道水を供給し、快適な暮らしを支える重要な使命を担っております。水道事業では、19年から導入した上下水道施設運転管理の一元化による民間委託や、企業債の繰り上げ償還による後年度利息負担の解消など、今後も

業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点を置き、水道事業を運営してまいります。

簡易水道事業においても、上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理のための設備更新等を実施し、経営の効率化に努めてまいります。

### 〈下水道事業〉

23年12月末の認可計画面積における進捗率は90%に達し、水洗化率は52%となっております。

24年度は、南3条仲通り及び川北地区の雨水管整備を実施するとともに、し尿処理におけるMICS（ミックス）事業導入に向け、水洗化助成制度を見直し、新たな制度の下、水洗化率向上に努めてまいります。

また、供用開始から10年が経過した浄化センターは、昨年からは手掛けた長寿命化計画策定を



完了させ、効率的な施設更新に繋げてまいります。

今後も、快適な生活環境の提供と環境保全に寄与する下水道の整備と、計画的に推進するとともに、水洗化率向上を積極的に行ってまいります。

### 〈防災対策〉

東日本大震災や大雨災害の影響を受け、全国各地でその対策が急務とされておりませんが、本町においても北海道が推進する津波避難計画の作成に係るモデル市町村として指定を受けるなど、町民を交え、その対策に取り組んでいるところです。

本年は、引き続き本避難計画の作成を進めるとともに、災害に対する地域住民の意識向上に向けた防災訓練の実施更し、22年度に作成、配布したハザードマップも、北海道が行う津波浸水予測図の見直し結果に基づき、早急に改訂版を作成する

こととしております。

### 〈むすび〉

全国の多くの自治体が少子高齢人口減少、そして厳しい財政状況といった現実を踏まえ、何とかこの状況を住民自治のもとで解消していかなければなりません。

老朽化している公共施設の維持管理をはじめ福祉などの公共サービスの水準も維持し、22年度から導入の「行政評価」等により行政運営の改善を図りながら、行財政の効率化に努めてまいります。

今後も、これまで同様「民間活力」の促進をはかるなど、「町民協働」によるまちづくりを一層推し進め、先人が築き上げてきた町の基盤を継承・進展させ、希望の持てる「元氣な未来づくり」のため、力を尽くして取り組んでまいります。

町民皆様におかれましても、引き続き、一層のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の町政執行方針といたします。

(平成24年3月8日第1回羽幌町議会定例会抜粋)